

第30回コスモスフェスティバル 特産品等出展要領

1. 開催日 平成27年10月10日(土)、11日(日)
2. 出展時間 10:00~17:00(両日とも)
3. 出展場所 コスモスパーク北野会場内(久留米市北野町高良724-1)
4. 出展者要件
 - ◇久留米東部商工会員事業者、近隣商工会(久留米南部、田主丸町、大刀洗町、小郡市、うきは市)より推薦を受けた当該会員事業者(定数制限あり)で、且つその地域の産物、工芸品と認められる商品を販売する者
 - ◇コスモス街道出店者協議会会員事業者
 - ◇実行委員会所属団体、また実行委員より推薦を受けた久留米市内で活動する団体、近隣商工会より推薦を受けた商工会関係団体
 - ◇その他、特別に実行委員会が出店を認めた事業者、団体※申込者多数の場合は、出展品目等を勘案し、実行委員会にて出展者の選考を行う。
5. 出展概要
 - ①品目 原則、地域の産物、工芸品とする。
 - ②小間 1小間=2.7m×3.6m(1テントの半分)
 - ③出展料〔事業者〕 久留米東部商工会員…@5,000円×小間数
近隣商工会会員…@6,000円×小間数
出店者協議会員…@5,000円(2小間限定)
〔地域団体〕 実行委員会所属団体…@4,000円×小間数
その他の団体…@5,000円×小間数
 - ④備品 出店に必要な備品等は、各自で準備、持参する。
※火災予防条例の改正により、火気器具(ガスコンロ、発電機等)を使用する場合は各自消火器の準備をすること。なお、消防署への届出は実行委員会で一括して行う。
※テーブル、椅子は必要数を無料で貸し出しする。
 - ⑤配置 出展品目により配置バランスを考慮して、実行委員会で決定する。
 - ⑥電気料 使用電気料は実行委員会で負担する。ただし、簡易コンセントからの電気の引き込みは各出展者側で行うこと。
 - ⑦許可 保健所等の許可は、各自必ず事前に取得すること。
6. 出展条件
 - ◇原則、2日間通じて出展できること。
 - ◇イベントの経済効果を調査するため、イベント終了後、販売金額を速やかに実行委員会あて報告すること。
7. 申込締切 平成27年9月18日(金)必着
8. 申込先 コスモスフェスティバル実行委員会 事務局
久留米東部商工会北野事務所(Tel:0942-78-3311 FAX:0942-78-4873)
※別紙申込書に必要事項を記入し、申込締切期日までに提出すること。

第30回コスモスフェスティバル出展申込書

コスモスフェスティバル実行委員会
 実行委員長 谷口 邦博 様

コスモスフェスティバルへの出展を以下のとおり申し込みます。

平成27年 月 日

商工会名		商工会担当者名	
出展事業所(団体)名			
代表者氏名			
住 所			
電話番号			
当日担当者名		当日担当者連絡先	
必要小間数		出展品の種類	食品・食品外・両方
出展品目			
		
		
机・椅子の数	机	台	椅子
電気器具	使用する ・ 使用しない		
※電気器具を使用される場合はコンセント設置しますので、下記項目を記入して下さい。 なお一部の器具について制限する場合があります。			
器 具 名	台 数	使用電力(ワット)	備 考
火気器具	使用する ・ 使用しない		
※火気器具を使用される場合は消防署に届出をしますので、下欄に器具名を記入して下さい。			
例)ガスコンロ、オーブン、炭を燃料とする調理具、電気を熱源とする器具、発電機など			
その他通達事項			

※太枠の中をご記入下さい。